入　札　公　告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定により、置賜広域行政事務組合（以下「本組合」という。）が発注する事業について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の６の規定により公告する。

令和７年６月６日

置賜広域行政事務組合
理事長米沢市長　近　藤　洋　介

１　入札に付する事項

(1) 工事名

置賜広域行政事務組合米沢クリーンセンター解体工事

(2) 工事場所

山形県米沢市春日四丁目１－２０

(3) 工事概要

ア　解体建物の概要

建 設 年　昭和６３年
構　　造　鉄筋コンクリート造
規　　模　地上２階建　地下１階
建築面積　2,662.96 ㎡
延べ面積　5,131.42 ㎡
敷地面積　18,310.36 ㎡
用　　途　し尿処理施設

イ　その他

処理棟及び渡り廊下のアスベスト除去、空調・衛生設備解体、電気設備解体、管理棟及び車庫内の物品撤去、渡り廊下及び付属建屋の解体工事含む。

なお、管理棟及び車庫の解体工事は行わないものとする。

(4) 工期

本組合令和７年８月議会臨時会における議決の日から令和９年６月３０日まで

(5) 予定価格

事後公表とする。

２　入札参加資格

(1) 特定建設工事共同企業体の構成員共通の要件

本件入札は特定建設工事共同企業体による入札とし、構成員（代表者及び構成員）は２者以上による組み合わせで自主結成方式とする。なお、構成員全員が次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

ア　本組合契約に関する規則（昭和４８年規則第１２号）第２条において準用する米沢市契約規則（昭和５３年米沢市規則第５号。以下「契約規則」という。）第２３条

第２項に基づき、本組合の令和７・８年度建設工事指名競争入札参加者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録されている者であること。なお、登録簿の閲覧については、次のとおりとする。

①　時間

午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。（土曜日及び日曜日を除く。）

②　場所

「７　問い合わせ先」に記載の場所

イ　令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

エ　本組合が行う契約事務からの暴力団排除の推進に関する要綱（平成３０年訓令第１１号）第４条に規定する排除対象者に該当しない者であること。

オ　国及び山形県並びに本組合構成市町（米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町及び小国町）のいずれからも指名停止措置を受けていない者であること。

カ　出資比率の最小限基準は請負代金額の均等割の１０分の６以上とする。

キ　構成員は、本工事について他の特定建設工事共同企業体の構成員ではないこと。

ク　登録簿において、本社の所在地が米沢市である者

ケ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の規定による建築一式工事及び解体工事につき、特定建設業の許可を受けていること。

コ　建設業法第２７条の２９第１項に規定する総合評定値通知書の総合評定値において建築一式工事が７５０点以上であり、かつ登録簿において等級別格付がＡ等級に格付されていること。

(2) 代表者の要件

本工事において、入札する者の代表者は次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

ア　構成員の中で出資比率が最大のものであること。

イ　本工事において、次の各号に掲げる要件を満たす専任の監理技術者を配置できること。かつ、配置する監理技術者は受注者と直接雇用関係であること。

①　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

②　特定建設工事の種類「建築一式工事」に係る監理技術者資格者証を有すること。

(3) 構成員の要件

本工事において、一級建築士、二級建築士、一級建築施工管理技士及び二級建築施工管理技士（建築）のいずれかの資格を有する専任の主任技術者を配置できること。かつ、配置する主任技術者は受注者と直接雇用関係であること。

３　入札参加資格申請書類

入札に参加しようとする者は、所定の期日までに次の書類を提出し、本組合の一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア　一般競争入札参加願書（様式第１号）
イ　特定建設工事共同企業体協定書（様式第２号）
（特定建設業許可証の通知書の写し及び総合評定値の写しを添付すること。）
ウ　企業体構成員の委任状（様式第３号）
エ　配置予定技術者等計画書（様式第４号）
※様式については、本組合ホームページからダウンロードすること。

(2) 提出方法等

ア　(1)に定めるすべての提出書類を持参により提出すること。なお、郵送、ＦＡＸ又は電子メール等によるものは受け付けない。
イ　提出期限経過後における提出書類の差し替え及び再提出は認めない。
ウ　提出書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
エ　提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、提出書類の受付を無効とする。

(3) 受付場所

「７　問い合わせ先」に記載の場所

(4) 受付期間

令和７年６月６日（金）から令和７年６月１８日（水）までの午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時までとする。（土曜日及び日曜日を除く。）

４　入札の日時及び場所

(1) 日時

令和７年７月１１日（金）午前１０時

(2) 場所

米沢産業会館３階　置賜広域行政事務組合　事務局大会議室

５　入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。

(2) 契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付すること。ただし、契約規則第５条第３項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

６　その他

この契約は、本組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得処分に関する条例（昭和４６年条例第２２号）の規定により議会の議決を要することから、落札決定後、仮契約を締結し、本契約は議会の議決日をもって成立するものとする。なお、議会で否決された場合は、本契約を締結しない。この場合、本組合は本契約が成立しないことによる補償は行わないものとする。

７　問い合わせ先

置賜広域行政事務組合　事務局施設課施設係
所在地　〒９９２－００１２
山形県米沢市金池三丁目１番５５号

ＴＥＬ　０２３８（２６）７４８８
ＦＡＸ　０２３８（２４）４６５９
E-mail　shisetsu@okikou.or.jp
ＵＲＬ　https://www.okikou.or.jp/